

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 14 日現在

機関番号：17601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26381109

研究課題名(和文)後期中等教育費負担意識の総合的研究

研究課題名(英文)A study on the burden of students and parents in secondary education

研究代表者

湯田 拓史(yuda, hirofumi)

宮崎大学・大学院教育学研究科・准教授

研究者番号：20448161

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、高等学校の生徒と保護者を対象として、就学にかかる負担について、経済面だけでなく心理面にも注目した。そして、現時点での状況に至るまでの学校設置の構成と入試方式の中長期的動向を検証した。

その結果、都道府県単位ではなく市町村単位での学校設置や入試方式の変化が、授業料負担や通学負担への生徒や保護者の見解に影響を与えている可能性を指摘した。広域化する高校通学区の現状では、私立学校無償化への是非や高校生活での寮や下宿への支援を市町村単位で検討することが必要になる。

研究成果の概要(英文)：This study focused on psychological aspects as well as economic aspects of the burden of enrollment for students and parents of high school. Then, this study examined the composition of the school setting up to the current situation and the medium- to long-term trend of the method of entrance examination. As a result, this study pointed out that the establish school and the change of the entrance examination system in units of municipalities rather than prefectural units may influence the viewpoints of students and parents on the tuition fee burden and commuting burden. In the current state of the school district that is becoming extensive, it is necessary to consideration of free policy of private high school and support to dormitories and boarding houses in high school life on a municipal unit basis.

研究分野：教育行政学

キーワード：学校設置 入試方式 通学負担 通学区

1. 研究開始当初の背景

2010年度より全国で公立高等学校の無償化政策が実施され、さらに大阪府と京都府では、私立学校の授業料無償化政策(以降、「無償化政策」と略記)が実施されている。急激に進んでいる後期中等教育での無償化政策に対して、これまでの先行研究では、「機会の平等」原理からの公費補助の在り方を検討したり(1)進学率上昇へと誘導づける施策として捉えたりする研究が主であった。

しかしながら、公立学校の無償化政策は、高等学校進学者98%という社会次元動向の後追いとして進展している。従来の先行研究では、原則的に公立学校と私立学校とを分けてから、それぞれの授業料を調査する研究が主であった。さらに大阪府の私立学校授業料の無償化政策の先行研究は、橋本前知事の主導性を強調するものが主であった(2)。これらの先行研究については、政策の政治契機に焦点を当て、生徒や保護者の意識、私立学校の動向といった社会次元の動向を視野に入れていなかったことが指摘しうる。一方で、私立学校と公立学校との学校設置の構成から、低所得者層ほど私立学校に行かざるを得ない状況を明らかにして教育費負担の在り方を問う研究はあったが、福岡県の事例に限定されていた(3)。

こうした研究動向を踏まえて、本研究は、まず今後の私立学校の無償化政策についての導入の是非を含めた各都道府県の政策方針を調べる。その上で、対象地域の公立学校と私立学校との構成や入試方式の変遷、さらには生徒と保護者の無償化政策に対する生徒や保護者の意識をも含めて総合的に調査を行うことで、無償化政策の意義と効果を明らかにするのである。

2. 研究の目的

本研究では、「教育費の集約経路」概念に加えて、新たに「進学経路」概念を用いて検証を行う。高等学校の教育費負担意識を把握するうえで留意すべき点は、学校間の格差を前提とした公立高等学校の入試方式である。我が国では約70年近くの間、都道府県単位で入試方式が実施されてきた。公立学校入試で実施されてきた調査書を判断材料とした入試方式が実施されてきたが、その実施内容は府県ごとで異なり、さらに近年の改革で入試方式の多様化が進んでいる。一方で、私立学校も含めた無償化政策を進めたことで、公立学校と私立学校とが、同じ条件で競争し合うことになったようにみえる。しかし、これまでの入試方式に対応して、受験生と保護者たちによって形成された「進学経路」に基づいた学校序列は解消されていない。ここで無償化政策を進めることで、これまで存在してきた学校間格差が、公立学校と私立学校を問わずに拡大され、さらなる競争激化と経済的に不利な階層の子弟の排除が進む懸念がある。

そこで本研究では、対象地域で歴史的に形成された「進学経路」と、それに対する地方公共団体と生徒保護者の教育費負担意識の相違を明らかにすることで、対象地域の实情に沿った教育費負担の在り方を示すのである。

引用文献

(1)世取山洋介・福祉国家構想研究会編『公教育の無償性を実現する』大月書店、2012年。

(2)志水宏吉『検証 大阪の教育改革』岩波書店、2012年。与田徹「『高校で学ぶ権利』の保障」『教育』教育科学研究会、2012年、44-53頁。

(3)杉原亮太「生活保護世帯の進学問題：学資保険訴訟を対象として」『研究論叢』第9号、神戸大学教育学会、2002年。

(4)湯田拓史『都市の学校設置過程の研究』同時代社、2010年。

(5)平成20年度～平成21年度科学研究費補助金(若手研究(B)研究番号20730500、研究表者 湯田拓史)広報用報告書『近畿A県の公立高校生と保護者の意識』2009年12月、全130頁。

3. 研究の方法

本研究では、次の3つの調査を進めることで、課題を明らかにする。

調査1：協力自治体における首長部局、教育委員会の動向調査

都道府県調査では、後期中等教育段階の無償化政策の現状、協力自治体(大阪府、京都府、兵庫県、福岡県、佐賀県、高知県)における高等学校授業料の無償化政策の私立学校等への拡大の経緯と現状について調査を実施する。

当初はインタビュー調査を予定していたが、調査期間中に地方選挙や国政選挙により、対象地域の政治動向が変換した。こうした事情により、インタビューが実施できなかったため、議会議事録や教育委員会議事録資料から、対象地域の自治体における歴史的経緯の検証に替えることにした。

調査2：対象地域の公立学校と私立学校の配置状況の推移と公立学校入試方式の変遷
地方行政団体サイドと生徒保護者サイドの意識を決定づけている、各府県における歴史的経路性を検証する。検証項目は、第一に公立学校と私立学校の構成であり、具体的には高等学校定員や学校ランク分布である。第二の検証項目は、多くの高等学校進学希望者にとって最大の関心事である入試方式である。調査書を重要視した時期や学力考査重視に転換するなど、その変遷を検証する。これらの作業を通じて、地方行政団体の政策立案の経緯と生徒・保護者の社会経済条件の特徴を把握するのである。

調査3：保護者、高校生の授業料無償化政策に関する質問紙調査

保護者生徒調査では、質問紙調査を通じて高

等学校無償化政策への認識やニーズなどを調査する。調査は、学校経営調査の協力校において校長の同意を得て、配布し、郵送により回収する。回収率を上げるための措置であるが、無記名式の調査とすること、プライバシーポリシーをわかりやすく記載することで、学校を通じた配布でも、保護者と生徒の率直な意見を収集することを目指す。

4. 研究成果

以下の3つの調査の結果について述べる。構成は、「歴史的検証での課題」「-1 兵庫県の高校入試制度に関する新聞記事収集」「-2 元公立校長へのインタビュー調査」「四国の私立旧制中学校の学籍簿調査」「現在の高等学校の生徒保護者へのアンケート調査」「まとめ」である。

歴史的検証での課題

歴史的検証から、兵庫県の高校入試制度のうち、「総合選抜制度」の配分方式として、姫路市独自の「姫路方式」が存在していたことを明らかにした。この配分方式は一見「単独選抜制度」のように受験者が志望校を選択できるが、合格した後に近隣に定員割れの公立高等学校があった場合、その学校への就学が指定される点に特徴があった。姫路市としては、市町村合併による市域広域化で急増した就学人口と高等学校進学希望者に対応するため、市内に設置した公立高等学校の定員割れを発生させたくない意図があった。そのため、配分方法としての「姫路方式」を採用したが、それは「単独選抜制度」を掲げながら、事実上の志望校選択を否定することであり、兵庫県教育委員会からの反対もあり廃止した。そして姫路市は、「高校通学区」内で公立学校と私立学校とが並存する構成を形成することで、中等教育の収容定員を確保した。姫路市としては、限られた財政や権能のため、容易に公立高校を新設することができない状況で実施したのが、公立高等学校入試制度での合格者配分方式であり、私立学校への依存であった。結果的に姫路市は、後期中等教育を受ける機会の均等を保障するために、受験生に志望校を選択させる「単独選抜制度」を導入する一方で、高等学校の設置主体の種類にこだわらずに高等学校進学希望者を受け入れられるだけの総定員数を「高校通学区」内に確保する施策を選択したのであり、それによって公立学校と私立学校とが並存していることを前提として志望校を選択するという「進学経路」を定着させたのである。

以上のように、公立高等学校入試制度について、市町村教育行政の施策に注目しながら検証することは、公立高校入試制度において市町村教育行政が問題視していた地域特有の教育問題を把握するうえで有効である。無前提に「高校通学区」を全県一区へと広域化することなく、これまでに市町村教育行政が蓄積した教育行政経験を検証してから制度構

想をすることの重要性を示している。

- 1 兵庫県の高校入試制度に関する新聞記事収集

兵庫県の高校入試制度に関する新聞記事収集と兵庫県議会の記録の検証をおこなった。昭和23年度から昭和61年度までの約40年間の高校入試に関する記事については、地方紙である『神戸新聞』および全国紙である『朝日新聞』の閲覧をおこなった。

「新聞記事」は、昭和23年から昭和61年までの新聞記事を約2000記事収集した。そのうち、兵庫県の入試動向の特徴を端的に記した記事については、ワード文書として打ち込み、さらに年月日とタイトル項目をデータベースソフトの「桐」に入力して、将来において兵庫県の入試に対する調査において活用できるデータベースを作成した。こちらについては、神戸新聞社と朝日新聞社の著作権の問題があるため、あくまで学術のために活用するものとして、現時点では非公開とした。

40年間の動向としては、当初は記事にすらならなかった高校入試が、高校進学率上がるにつれ、避けることのできない通過儀礼として当時の中学生と保護者に定着していった過程が、記事の大きさと頻出度から読み取れた。また、総合選抜制度や「兵庫方式」の導入前には、それらの施策が競争を緩和させるという期待が大きかったが、実施後には新しい評価体制への不満、学校を選ぶ事ができなくなった事への不満、学力低下への不安が大きくなり、やがて総合選抜制度や「兵庫方式」への不振と廃止要求へと生徒や保護者の意識が変化していった過程を読み取ることができた。ただし、記事の論調は、同じ兵庫県内でも市町単位で異なっていた。この変化については、当該対象地における私立学校の設置数の違いによる公立学校への期待の多寡が起因している可能性があり、今後の調査で市町村別学校設置状況と記事の内容の違いとの関連性として、吟味の対象としたい。

今回作成した新聞記事のデータベースは、今後-2のインタビュー調査やその他の論文作成時においてのみ活用することにする。

- 2 元公立校長へのインタビュー調査

昭和30年代から40年代に、兵庫県の高校入試を担当した元公立学校長へのインタビュー調査に向けて対象者の選定と連絡先の確認を仲介者の協力でおこなった。この調査は、実際に入試担当業務をおこなった高等学校の元校長から、「兵庫方式」導入前の状況と導入後の評価の変化について記録することを目的とするものである。学力テストを否定して内申書重視とした「兵庫方式」において、設定された評価項目での受験生の選考手続きの実態を確認するためには、当時の内申書の書式を基にして、実際に評価を下した高等学校の入試担当者から証言を得ることが必要不可欠である。

しかしながら、先方と調査者の都合があわな

かったことと、入試方式の変遷に関する資料の乏しさ、とりわけ内申書の各年度の様式が現時点で揃っていないことから、今回の調査での実施を断念した。高等学校の入試担当業務の証言は、今後非常に重要なものになることが考えられることから、科研費調査が終了した後も継続して実施すべき項目とする。

四国の私立旧制中学校の学籍簿調査

高知県の私立高等学校での学籍簿調査について、入力作業をおこなった。大正期から終戦直後までの932人の生徒についてのデータ入力を終了した。入力については、これまでの先行研究で検証された項目を設定している。配慮すべき人権項目については、入力時において慎重に確認をしている。個人情報に当たる箇所は全て削除したうえで、データ入力した。学籍簿自体に欠損があり、すべての在籍者を網羅できなかったが、9割方の生徒データが確保できた。データの入力項目は、兄弟順、出身小学校、保護者情報、保証人情報、学力、身体データ、進路である。

現時点でこれらのデータからは、四国における私立の旧制中学校への進学者が拡大と定着していった過程を読み取ることができる。ここから、大正期から戦後初期までの中等教育の大衆化が進展した過程がわかり、戦後の公立学校よりも私立学校が優位な社会的地位を占めた経緯の詳細を明らかにできよう。

なお、このデータベースについては、2020年に刊行予定の『土佐高等学校百年史』において情報の公開をすることを条件に土佐高等学校から閲覧の許可を得た。そのため、今回の調査報告書に掲載することは不可となった。今後、土佐高等学校側と交渉して、適切な公開の在り方やデータベースの保存管理の在り方を定めていく予定であるので、このデータベースの成果報告は今後行う。

現在の高等学校の生徒保護者へのアンケート調査

兵庫県内の国公立高等学校2校と高知県の私立学校1校、長崎県の私立学校1校で高校生と保護者対象のアンケート調査を実施した。対象とする自治体での調査を達成した。学校側の協力もあり、生徒からの回答数は603人分、回答率は9割以上を確保できた。さらに保護者からのアンケート調査票の返信については、36.2%の回答率を達成した。これは当初予定よりも高い回答率である。しかしながら、兵庫県では通学区の広域化が実施された直後であり、前回の調査で協力してくれた高等学校が、今回は生徒指導上の問題で、アンケート調査をする余裕がないため協力できなかった。そのため、研究計画では、1000人以上の個票データ獲得を目指していたが、今回の調査ではそれを果たすことができなかった。

調査結果報告については、調査協力校の一部で寮生活や下宿生活を送る生徒が76人いた。彼らには別途専用の調査票にも回答して

もらった。回答から、寮生活における様々な意見が読み取れるが、総じて就学のために寮生活をするのはやむを得ないことであり、親元から通える範囲の学校へ通う事を選択するよりも良いと考える生徒が多いことが指摘できた。このことは、戦後教育改革で掲げられた高等学校の小学区制の理念とは異なる、生徒の就学に対する通念を示すものである。これらの結果も含めて、この報告書に掲載すべき情報は多々あるが、調査協力校からは生徒指導上、公開について調整を求める学校もあるため、各学校への報告と公開の承認が済み次第、順次、学校発表や投稿等で、公開する予定である。

今回の調査では、一部自治体での市立高等学校無償化政策の実施と通学区の広域化が進展する中で、「通学」にまつわる通念の変化を把握することができた。前回の科研調査、前々回の三上科研での調査も含めて、今後は中期的な経年変化を検証したい。

まとめ

その結果、都道府県単位ではなく市町村単位での学校設置や入試方式の変化が、授業料負担や通学負担への生徒や保護者の見解に影響を与えている可能性を指摘した。よって私立学校に対する施策は、公立学校と私立学校の構成で公立学校優位な地域では、効果が薄いものとなる恐れがある。広域化する高校通学区の現状では、私立学校無償化への是非や高校生活での寮や下宿への支援を市町村単位で検討することが必要になるであろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

湯田拓史「公立高等学校入試における市町村教育行政の配分方式 事例としての「姫路方式」」『活水論文集』第59集、活水女子大学健康生活学部、2016年3月、85-92頁。(査読無し)

〔学会発表〕(計1件)

湯田拓史「兵庫県の公立高等学校入試方式の変遷 - 高校入試方式としての『姫路方式』 - 」神戸大学教育学会、神戸大学発達科学部、2014年8月2日。

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：

出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

湯田 拓史 (YUDA Hirofumi)
宮崎大学・大学院教育学研究科・准教授
研究者番号：20448161

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()